いじめの重大事態調査の開始における公表について

【令和8年 10月30日公表】

市長への報告日	校種	1号または2号の別	被害の概要
令和8年10月7日	中学校	1号	暴力

※重大事態が発生したことを教育委員会が市長に報告した日を、重大事態の発生日としています。
※小学校には義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部、中学校には義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部、高等学校には義務教育学校後期課程及び特別支援学校高等部が含まれます。